

令和8年度 戸田市立新曽北小学校 学校経営方針

令和8年4月3日

令和 8 年度 新曽北小学校の校訓・学校教育目標等

校訓・学校教育目標

英知 友愛 剛健 寛容
かしこく なかよく たくましく ひろい心で

◎かしこく(英知)

- ・意欲的に学習に取り組む子 ・自分で考え、やりたいことを見つけられる子
- ・わからないことやできないことをそのままにしない子

◎なかよく(友愛)

- ・元気に気持ちよく挨拶のできる子 ・自他のよさに気づく子
- ・人の弱さや痛み、悲しみや孤独などを感じられる子 ・人を思いやる子
- ・「いじめ」をしない子、させない子 ・自然を大切にする子

◎たくましく(剛健)

- ・「まずやってみよう」と行動する子 ・失敗にくじけない子・進んで運動する子
- ・自分の体を鍛える子 ・正しいと思ったことを行動に移せる子

◎ひろい心で(寛容)

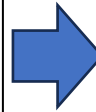
- ・自分と異なる意見や価値観も大切にする子・失敗を厳しく責めないで許せる子
- ・相手の立場や気持ちを想像できる子 ・豊かな心と感性をもつ子

令和 8 年度 学校経営の方針

だれにも安心できる居場所があり、
だれもが活き活きと主体的に学ぶ学校

・「安心できる居場所」

○朝から不安を抱えて登校してくる子
○幼少期につらい体験をしてきた子
○苦しみや悲しみを抱えている子
○その子自身の力ではどうしようもない理不尽さの中に置かれていても休まず登校してくる子



どんなにしんどい環境に置かれていようとも、学校はだれにとっても安心できる居場所となるよう努める。特に、特別な配慮を要する児童や家庭への対応については、様々なリソースを活用、連携しながらねばり強く対応をしていく。

・「活き活きと主体的に学ぶ」

1年生の時には目を輝かせて授業に臨んでいたのに、いつの間にか挙手しなくなり、学校の「勉強」に興味を失っていく児童がいる。満面の笑みで「学校が楽しい」と語っていたのに、次第に表情を曇らせ、学校に行くのをいやがるようになる児童がいる。学校が、児童にとって、同調圧力が強く、失敗に不寛容で、安心して自己開示できない居心地の悪い場所になってしまっているのではないかと。新たな価値観や創造する力を育むことより、時代や社会に適応する力の育成が重視され、児童を一つの「正解」へと駆り立てがちになっていたのではないかと。

これからの時代を生きる子供たちが、豊かで幸せな人生を送り、新しい社会の創り手となるために、学校は、創造力の育成や個性の伸長に重きを置き、子供たち一人一人がもっている学ぶ意欲に火を灯し続ける「楽しくて行きたくなる場所」「驚きや感動、新しい発見がある場所」「安全・安心の中で、どこよりも充実した学びが行われる場所」でなければならない。対話的・協働的で共創的な取り組みを大切に、新しい時代の新しい学びを、教職員、児童、保護者、地域住民等、学校に関わる全ての人々が、活き活きと主体的に学ぶ学校となることを目指す。

学校の価値を再確認・真ん中に据えるものは

◎「スーツケース」から「ふろしき」へ

学校という「スーツケース」に子供を入れようとしているうちは、入れない子供がたくさんいる。どんなに頑丈で大きくても、長い棒は入らない。入れようするとポキッと折れてしまう。ふろしきならば、はみ出したままでも包み込める。教職員一人一人の「ふろしき」をつなぎあわせ、そこに外部機関や保護者・地域人材の「ふろしき」をどんどんつないでいく。「ふろしき」は無限に広がる。そのどこかに子供の居場所ができていく。

◎「どうした？」「なにかあった？」を合言葉に

授業中、離席したり、教室から出てしまったり、廊下をうろついていたり、気になる行動が見られた場合、頭ごなしに指導するのではなく、「子供のすることには理由がある」と行動の背景を想像し、まずは「どうした？」「なにかあった？」と、子供の思いに寄り添って対応する。

◎子供の「いまここ」を大切に

「困った子供ではなく、困っている子供」というとらえ方は大切にしつつ、「困っているから、困らないように支援しよう」と、教師の懸命さや努力が「子供を変えようとする」方向にのみ働いたとき、もともと「困っている」ことが多い子供はますます困ることになる。そして、子供と教師の関係は、ますます苦しいものになってしまう。子供の「いまここ」を大切に、表面に見える行動を変えようとするのではなく、子供の行動の背景に何があるのかを探ることを大切にして対応する。

新曽北小学校の子供につけさせたい力（中教審論点整理を踏まえて）

育成すべき資質・能力の「三つの柱」（構造の継承と深化）

- 知識・技能：個別の知識を「生きて働く」ネットワークとして構造化する。
- 思考力・判断力・表現力等：「**自分の考えをもつ力**」「**自分を表現する力**」
未知の状況で、各教科の「見方・考え方」を働かせて問題を解決する。
- 学びに向かう力、人間性等：「**人を大切にする力**」「**チャレンジする力**」
自己の感情や学びをコントロールし、よりよい社会づくりに貢献しようとする。

次期改訂で特に重視される「子供に育む力と学びの姿」

- 「好き」を育み「得意」を伸ばす
子供の興味・関心を原動力として学びへの動機づけを図る
- 自らの人生を舵取りする力「**自分の考えをもつ力**」「**チャレンジする力**」
予測困難な時代において、主体的に進路を選択し人生を切り拓く力を育成する
- 民主的な社会の創り手「**誰かを頼る・つながる力**」
当事者意識をもち、多様な他者と対話や合意形成ができる主権者を育成する
- エージェンシー（主体的な共創力）「**誰かを頼る・つながる力**」
自ら問いを立て、周囲を巻き込みながら、よりよい未来を「共創」する意志と能力。
- 情報活用能力（デジタル・シチズンシップ）
ICTを単なる道具としてではなく、知の創造や社会参画のための不可欠な基盤として使いこなす力。

「教えられたことを再現する力」→「対話を通じて、納得解・最適解を自ら紡ぎ出す力」への転換

目指す10の教師像

○子供の見方、学級経営に関すること

- ①子供に寄り添い、子供のことをよく見る教師
- ②児童の活動・困り方やつまずきから学ぶ教師
- ③失敗におおらかである教師（失敗を子供のせいにならない）
- ④子供のすることには理由があると想像力を働かせる教師

○児童の学びに関すること

- ⑤教育の目的と手段を考えられる教師
- ⑥プレゼンする学び、
正解が一つに定まらない学びをデザインできる教師
- ⑦自らの指導を振り返り、変えられる教師

○職場環境に関すること

- ⑧互いをリスペクトできる教師
- ⑨学び続ける教師
- ⑩自らの健康を考えられる教師

令和 8 年度の重点 ー共通行動ー

重点方針 1 誰一人取り残されない教育の推進

1 子供を主語にした学びの実現に向けた授業改善・校内研修

学ぶ楽しさ（わかる できる 伸びる）が実感できる日々の授業実践

- （1）教室環境並びに授業のユニバーサルデザイン化
- （2）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現
- （3）「考動力」の具現化に向けた校内研修の充実
- （4）非同期型コミュニケーションを基盤とした学びの実現を目指した授業改善
- （5）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（ALルーブリックの活用）
- （6）総合的な学習の時間の見直しとPBLの推進
- （7）会計年度職員（AT、特支支援、教育支援、スクールSP、本好きSP、ALT、ジャンプアップT、理科支援、スクールサポートスタッフ）との連携強化
- （8）一人一人に伸びを実感させる指導と評価の工夫（各種調査結果の活用）
 - ・授業が分かる調査 ・埼玉県学力学習状況調査 ・全国学力テスト 等
- （9）ICTを文具化した授業の推進
- （10）デジタルシチズンシップ教育の充実

令和 8 年度の重点 一 共通行動一

2 生徒指導の充実 自己有用感・自己肯定感を高め、自己指導能力を育成

【見逃さない・見捨てない・見て見ぬふりをしない（見過ごさない）】

（1）いじめの防止と解消、不登校児童の解消

- ①支持的風土のある学級づくり→学級活動の充実を図る（望ましい集団活動をとおして）
- ②いじめ防止基本方針に基づく教育活動の展開
（未然防止・早期発見・迅速対応・解消・見届け）
- ③学校教育相談の充実、スクールカウンセラーの活用
- ④ぱれっとルームの活用と見届け
- ⑤管理職、生徒指導部への迅速な報告と組織的対応・関係機関との連携

（2）北小のきまり・生徒指導細部確認による共通指導・共通行動

- ①児童の特徴や傾向をよく理解し、深い信頼関係の基づく指導・支援に努める。
- ②児童の発達の段階と特性を十分考慮し、指導・支援に努める。
- ③小中一貫教育の視点をもち、地域の各学校相互の協力関係を一層密にするとともに、家庭・地域社会や関係機関との緊密な連携を図り、指導・支援に努める。
- ④他者の学習権を妨げる行為については、毅然とした指導に努める。

（3）頭ごなし、決めつけ、児童を追い詰める指導は行わない

- ・教室マルトリートメントの防止を意識

令和8年度の重点 ー共通行動ー

○教室マルトリートメントの防止

マルトリートメント⇒子供への不適切なかかわり（不適切な養育、避けたいかかわり方）

Mal（マル＝悪い）＋treatment（トリートメント＝扱い）

WHOは、「18歳未満の子供にかかわるあらゆる種類の身体的・心理的・性的虐待とネグレクト、商業的またはその他の搾取を行うこと、さらに責任、信頼または権力の関係において、子供の心身の健康・発達・対人関係などに害をもたらすこと」を「チャイルド・マルトリートメント」と定義づけている。

教室マルトリートメント・・・川上康則氏（杉並区立済美養護学校 主任教諭）の造語

【ネグレクトに類似したかかわり】

- ・励ましや称賛などをしない
- ・支援が必要な子の合理的配慮を行わない
- ・必要な授業準備を怠る
- ・取り組むべき学級の課題（いじめや差別的発言等）を放置する
- ・支援が必要な子を支援員や介助員に丸投げするような対応をとる
- ・「勝手にすれば」「さよなら」等の見捨てる言葉等

【心理的虐待に類似したかかわり】

- ・威圧的、高圧的な指導
- ・力で抑える指導
- ・子供が自信を無くすような強い叱責
- ・子供の人権を尊重しない言動
- ・子供の主体的な行動を妨げる指導等

【マルトリートメントにつながる毒語（例）】

- ・質問形式で問い詰める毒語 何回言われたらわかるの？ どうしてそういうことするの？
- ・本当の意図を語らずに、裏を読ませるような毒語
やる気がないならもうやらなくていいから（本当は「やりなさい」）
勝手にしなさい（本当は「勝手なことは許さない」）
- ・脅しで動かそうとする毒語 早くしないと〇〇させないからね 〇〇できなくなるけどいいんだね
- ・虎の威を借るような毒語 お母さんに言うよ お父さんと呼ばうか 校長先生に叱ってもらおうか
- ・下学年の子と比較するような毒語 そんなこと1年生でもやりません もう一度1年生（保育園）に戻る？
- ・見捨てるような毒語 じゃあ、もういいから さよなら

令和 8 年度の重点 ー共通行動ー

(4) 美しく潤いのある教育環境の整備

- ① 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の推進

(5) 潤いのある学級・学年・学校経営の充実

- ① 他との比較ではなく、本人なりの努力を認め、励まし、賞賛する。
- ② 元気なあいさつが響きあう教室、校舎、地域
- ③ 安心して生活できる支持的風土のある学級づくり
- ④ 望ましい人間関係能力を育む活動の展開

(6) 自己指導能力を育成する教育活動の充実

- ① 自治的能力を高める特別活動の充実
- ② クラブ活動、にじいろ活動の充実によるリーダー、フォロワーの育成
- ③ 道徳授業の充実
（「考え、議論する道徳」への質的転換が図られるようにする。）

(7) 幼保・小・中の連携

- ① 地域の幼稚園・保育園との連絡会を充実
- ② 新曽中、新曽小、芦原小との連携、小中一貫教育を推進

令和 8 年度の重点 一 共通行動一

3 心身ともに健康な児童の育成

- (1) 運動量を確保し、運動の楽しさや喜びを味わわせる体育授業の充実
- (2) 自分の体力への関心を高め、意欲をもって体力向上に取り組ませる指導と評価の工夫
- (3) 保健指導、食育指導の充実
- (4) 自他の生命の尊重、自ら安全な生活を営む力を育成する安全教育の充実
 - ①防災教育の充実と交通安全指導の徹底
 - ②校舎内、教室等における安全指導の徹底

4 人権教育、特別支援教育の充実

- (1) 差別を許さない人権尊重の教育を推進
 - ①人権感覚育成プログラムの活用
 - ②いじめ防止基本方針に基づく教育活動の展開
 - ③障害者差別解消法に則して障害に対する正しい理解を深め、自立を援助する教育活動の推進
- (2) さくらそう学級（特別支援学級）と交流学習の充実
 - ①個別の支援計画に基づき、個々の実態に応じたきめ細かな指導
 - ②特別支援学級への理解を深める啓発活動
- (3) 特別支援教育の視点に立った授業の推進（授業のユニバーサルデザイン化）
※通常学級も含めた全学級で「すっきり」「はっきり」「みえる化」「つながり」「学び合い」のある授業実践を
- (4) 就学相談、集合支援体制の充実
 - ①特別支援教育コーディネーターを中心とした推進体制の充実
 - ②早期からの保護者との相談
 - ③配慮を要する児童の把握と共通理解

令和8年度の重点 一共通行動一

重点方針2 共生社会の担い手を育むインクルーシブ教育の推進

1 多様な子供たちがいることを前提とした支援の充実

- (1) 支持的風土のある学級風土（誰もが学びやすい、居心地のよい学級環境）
- (2) 多様な学び方が用意され、選択できる環境
- (3) 子供の事実から学ぶ児童理解研修の充実
- (4) 困っている子供に対する環境調整

重点方針3 働きがい改革→生き方改革 一豊かな人生を築く一

1 自分の時間を充実させよう

「自分のことも大事にできる」「自分の子供もしっかり育てられる仕事にする」こと。それがひいては、教員の魅力や授業や雑談の種となり、児童のためにもなる。

2 チーム北小で、互いがフォロー

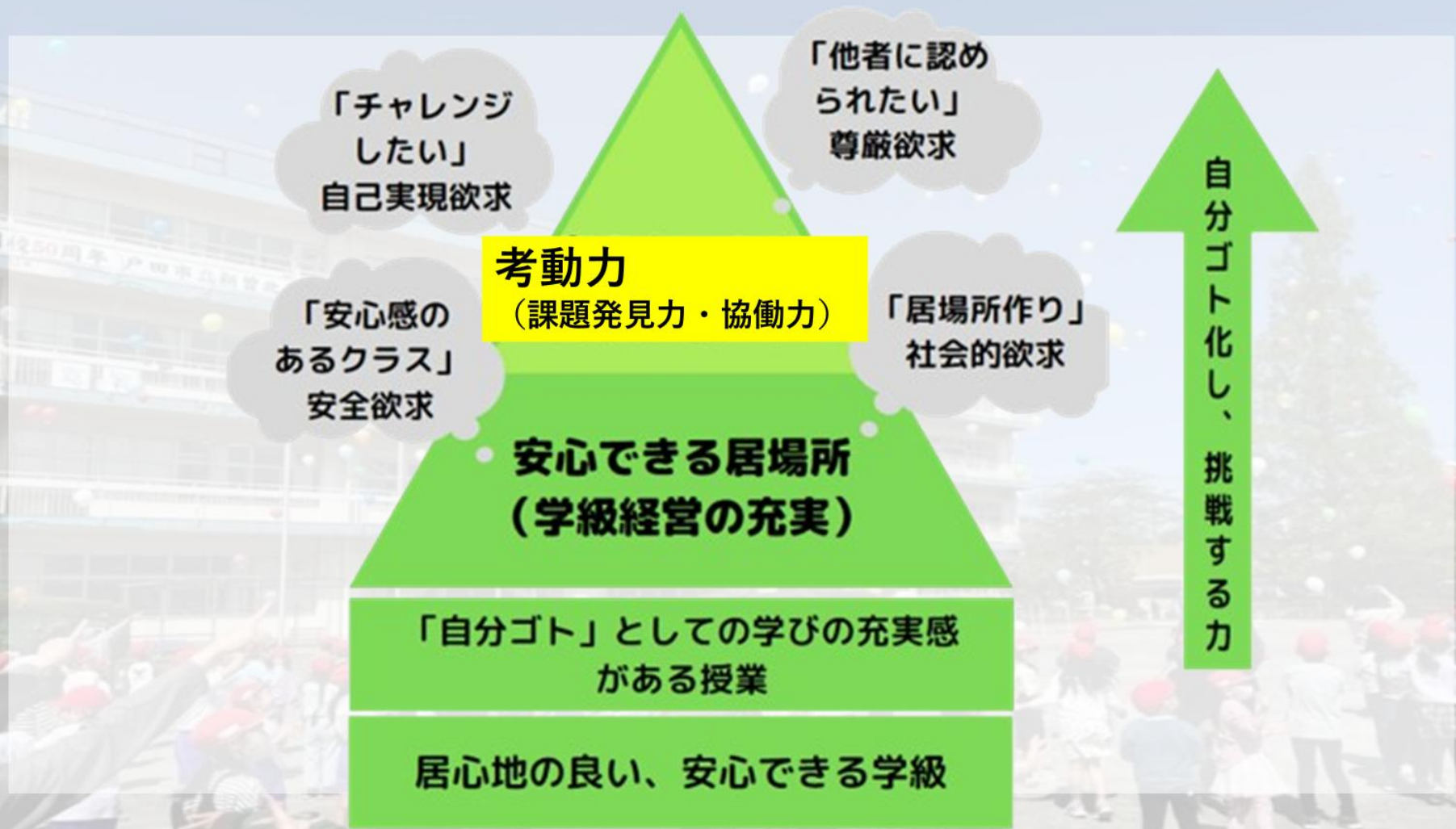
個業となっていないか、個人に負担が集中していないか、時には学年、ブロック、校務分掌を越えてフォローし合う教職員集団

3 主体的に業務改善

「子供のためになるから」を言い始めると何でも大事になり、限りはない。「やらなくてはならないこと」と「やった方がいいこと」、時間対効果、より優先度の高いことなはいか、といった課題意識をもって業務改善を主体的に進める

考動力

～課題発見力・協働力の育成を目指して～



こどもまんなか 校内研修

望ましい集団活動

◎望ましい集団活動は個性を伸長する

望ましい集団活動を通すことにより、個性（身体、性格、知的能力や技能、運動能力、行動様式等に関する価値等）に気づいたり、気づきあったり、発揮したり、発揮しあったり、求めたり、求めあったりする体験や経験の過程において、その個性もまた形成され磨かれていく。

◎望ましい集団活動は社会性を身につける

望ましい集団活動では、個々の児童に「互いに思いやりたり助け合ったりという協力し合う気持ちや態度」、「集団の中で自己の責任を果たそうとする姿勢」、「集団へ貢献しようとする態度」等の社会的実践力が育つ。

◎望ましい集団活動は自主性、主体性を伸ばす

環境に働きかけて自らを生かそうとしたり、本能や衝動を抑えて理性的な行動をとったり、自らの意思で自己決定したり、自分の行動に責任をもったりなどという望ましい 集団活動体験によって主体性は伸びる。下図のマズローの「人間の基本的欲求の5段階説」（人間ならだれでももっている⑤つの欲求であり、①の欲求が充たされてはじめて②の欲求が充たされ、③④の欲求が充たされてはじめて⑤の欲求を充たそうとする意欲が生まれる）から自己実現の欲求と集団活動の関係が見えてくる。

◎望ましい集団活動は教育的に価値のある自己認知、自己理解をさせる

望ましい対人関係や集団活動において、「自分のより良い面」を自己認知や自己理解させることができる。

◎望ましい集団活動は連帯感を育てる

「共感」、「共働」、「協力」等を望む精神的風土が基盤にある望ましい集団活動では相手を思いやり、理解し合うといった心的関係（連帯感）が育つ。

◎望ましい集団活動は人間的な感情を育てる

「人の思いやりや励ましの心に感謝する」、「なりふり構わない一生懸命な姿に感動する」、「やり遂げた満足感にひたる」、「互いの努力を讃え合う」などの苦しみや悲しみ、喜びを分かち合うなどの場面を含む望ましい集団活動は、人間的な感情を育てる。

◎望ましい集団活動は多くの児童にリーダーシップを育てる

なるべく多くの子にリーダー、フォロワーの経験をさせ、それぞれの立場を理解させていくような望ましい集団活動であれば、「望ましいリーダーシップ」も、「望ましい集団」も育てることができる。

こどもまんなか のための働き甲斐改革

▶時間外在校時間平均の3年間の比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
R5	35:09	38:07	34:49	25:53	11:14	34:24	35:59	29:28
R6	34:38	35:25	28:21	25:21	8:50	28:43	34:33	24:27
R7	26:52	25:50	25:11	20:11	7:02	27:37	30:49	20:30

今後に向けて

○ 公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条を受け、戸田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画が令和8年4月1日から施行

○ 学校では、校長が学校運営協議会の承認を得ることになっている学校運営に関する「基本的な方針」に業務管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めるものとされる。

具体的な内容については、新年度第1回の
学校運営協議会で説明

教職員事故の根絶

大切な子供たちから「先生」と呼ばれている存在であること。
大切な我が子をあなたを信頼して任せてくださる保護者がいること。
子供たちを成長させようと、共に教育活動にあたる大切な仲間（同僚）がいること。

教職員事故は、□囲みを全て失うことになる。53年間かけて築いた信頼は一瞬で失われ、信頼回復には相当の時間と労力が必要となる。

勤務時間内外を問わず、教育公務員としての自覚と誇りをもった言動を。

＜戸田市の課題＞

- ・体罰や不適切な指導
- ・交通事故

＜県レベルの課題＞

- ・わいせつ（盗撮、セクハラ）
- ・信用失墜（盗難）
- ・個人情報の紛失
- ・手当の不正受給（通勤手当、住居手当）
- ・金銭の紛失

いつも心にイエローカード

「だろう」「よかろう」

けがのもと

服務の基本

一保護者・地域からの信頼を得る一

- (1) 法令・法規に基づき、教育公務員としての自覚を高め、公私の区別を厳しく行い服務専念の義務を果たす
- (2) 出勤簿の捺印、退勤時の施設・文書の保全管理等の徹底
- (3) 年休届けの提出、出張の報告・復命、各種願、報告等の迅速な対応
- (4) 信用失墜行為、教職員事故を絶対に起こさない決意

さ	い	た	ま	の	ひ	の	こ	わ	(は)	の根絶
酒	異	体	マ		非		個	わ	ハ	
	性	罰	ネ		違		人	い	ラ	
			ー		行		情	せ	ス	
					為		報	つ	メ	
							の	事	ン	
							漏	故	ト	
							洩			